

被災市町村の行政機能の確保に向けた推進会議WG

第5回開催概要

日 時：平成29年2月10日（金）13：30～14：10

場 所：北海道庁4階 北海道選挙管理委員会事務局会議室

出席者：北海道市長会 野宮参事

道総務部危機対策局危機対策課危機調整グループ 嵐主幹

道総合政策部情報統計局情報政策課情報企画グループ 渡部主幹

道総合政策部人口減少問題対策局地域政策課道外被災地支援グループ 塚田主幹

道総合政策部地域主権・行政局市町村課自治体連携グループ 山田主幹

道総合政策部地域主権・行政局市町村課行政グループ 後藤主幹

事務局：道総合政策部地域主権・行政局市町村課行政グループ 元地主査

道総合政策部地域主権・行政局市町村課行政グループ 嶋村主任

【議事次第】

1. 開会

2. 議題

(1) 業務継続計画を取り巻く現状について

(2) 今後の取組等について

(3) H29 地方財政措置（公共施設等適正管理措置事業債（仮称））について

3. 閉会

【意見交換】

◎議題（1）業務継続計画を取り巻く現状について

危機対策課から、「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果」（消防庁調査、調査基準日：平成27年4月1日）と、「北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等災

害」に関する検証委員会」一次報告（抜粋）」をもとに、業務継続計画を取り巻く現状について説明。

（主な質疑、意見等）

・道内市町村の策定率は高くなっているが、重要な6要素については較差が大きく、引き続き策定推進の働きかけが必要。

◎議題（2）今後の取組等について

議題（1）での議論を踏まえ、今後の具体的な取組等について協議。

①市町村あて早期の取組依頼文（案）

事務局（市町村課）から説明。前回WGで了承された、市町村あて早期の取組依頼の文案を提示。

②ホームページ掲載

事務局（市町村課）から説明。市町村向けにこれまで提供してきた情報等を整理し、分かりやすいものとするため、ホームページを更新する。

◎議題（3）H29 地方財政措置（公共施設等適正管理措置事業債（仮称））について

資料5、6に沿って事務局（市町村課）から説明。来年度から、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化未実施の庁舎を対象とした、新たな起債が創設され、元利償還金については交付税措置されることとなった。耐震化後の庁舎を業務継続計画に位置づけることが要件の一つとされている。（これまで庁舎の建替については、一般単独事業債（充当率75%）を充当できたが、交付税措置がなかった）